

FGU授業料減免制度 募集要項

目的

本学に合格し、入学の意思が強く学修意欲を有する者のうち、経済的理由により本学における学修の継続が困難と認められる者に対して、「FGU授業料減免制度」を設けました。

本制度を通じて、学修意欲のある学生が安心して学業に専念できる環境づくりを支援します。

申込資格

次に示す条件すべてに適合する者

1. 下記 ア または イ の家計基準に該当している

ア 給与所得者 年間収入金額803万円以下(前年の所得証明書の支払金額)

イ 給与所得者以外 年間収入金額552万円以下(前年の所得証明書の所得金額)

家計基準 について

- ・日本学生支援機構の定義に基づく生計維持者の収入金額
- ・生計維持者が父母2名であり、それぞれ所得区分が異なる場合は父母2名の合算額552万円以下

2. 入学の意思が強く、高等学校の全体の学習成績の状況が3.5以上である者

他奨学金との併用について

高等教育の修学支援新制度(給付型、授業料等減免、多子世帯支援)との併用不可。

※高校在籍中に予約申請した者が福島学院大学「FGU授業料減免制度」に採用された場合は、入学後の本申込はできません。

日本学生支援機構奨学金(貸与型)との併用は可能です。他併用可能な奨学金の詳細は入学広報課までお問合せください。

申請手続

FGU授業料減免制度に申請を希望する者はWEB出願登録時に「FGU授業料減免制度に申請する」をチェックし、選抜日程ごとに示す出願期間内に、「FGU授業料減免申請書及び証明書」を出願書類と一緒に提出してください。

※WEB出願登録は出願開始日の1ヵ月前から可能です。

申請書類

1. FGU授業料減免申請書

福島学院大学ウェブサイト又はWEB出願システムよりダウンロード後、A4判で印刷の上、必要事項を記入してください。本人の自書に限ります。

2. 生計維持者の令和6年の所得証明書

(父母がいる場合は原則として父母2名が生計維持者となります)

※本学が定める生計維持者は日本学生支援機構の定義に基づきます。詳細は「日本学生支援機構」のウェブサイトをご確認ください。

減免内容

1. 福島学院大学 授業料の2割(年額160,000円)を4年間減免

2. 福島学院大学短期大学部 授業料の2割(年額156,000円)を2年間減免

採用定員

各学科合格者の1割以内

採否について

提出書類に基づき、学内にて審査の上、決定します。

結果通知

入学後、申請書に記載の父母等(保護者)宛に結果通知書を郵送いたします。

採用された方には6月末までに、指定の口座に減免相当額を返還いたします。

なお、3月末までに授業料等の納付金を前期分のみ納入した場合は、納入いただいた授業料の2割を返還いたします。

後期分は減免後の金額にて納付書を送付いたします。

採否結果に関する問い合わせには一切応じられません。

資格失効について

以下のいずれかに該当する場合は制度対象外となります。

- (1) 学則に定める退学処分、懲戒を受けたもの
- (2) 提出書類に虚偽があると判明した場合

問い合わせ

福島学院大学 入学広報課 (宮代キャンパス)
〒960-0181 福島県福島市宮代乳児池1-1
TEL. 024-553-3253(直通)
MAIL.a-o@fukushima-college.ac.jp